

## 平成 30 年度国保事業費納付金等の算定について

- 平成 30 年度に向けて都道府県も新たに国保の保険者となり、市町村と一緒に国保の財政運営を担う役割が付加されることとなり、県が市町村に対して納付金等を算定して、市町村がこれを県に納付するという仕組みとなる。
- 平成 30 年度納付金等の額の算定結果は次のとおり。

### 1 平成 30 年度の納付金等の算定結果について

- 今回の県の算定による県全体の「標準保険料率の算定に必要な保険料総額」について、国からの新たな公費拡充もあり、平成 28 年度に市町村が保険料等で集めている総額よりも、約 4 億円程度減額される結果となった。
- そのことで全体として抑制傾向となり、市町村ごとにも、概ね保険料水準が上がることはない結果となった。

県全体の「標準保険料率の算定に必要な保険料総額」 13,020,944,443 円

#### 〈市町村別の納付金額〉

市町村名	被保険者数 (人)	医療費 指数	納付金額 (円) (A)	標準保険料率の算定に必 要な保険料総額 (円) (B)	保険料で集めるべき 1 人当たりの額 (円) (C)
鳥取市	37,669	1.0095	4,442,483,825	4,033,173,749	106,479
米子市	29,909	1.0318	3,868,804,921	3,358,729,513	112,535
倉吉市	10,993	1.0300	1,322,416,512	1,126,909,959	100,885
境港市	6,759	1.2630	897,505,563	782,550,816	112,043
岩美町	2,810	0.9834	293,335,824	257,798,230	88,948
八頭町	3,676	1.0280	388,946,513	356,283,384	92,943
若桜町	778	1.1035	76,852,640	71,797,817	78,896
智頭町	1,644	1.0366	202,422,466	167,309,537	91,669
湯梨浜町	3,703	1.0557	462,238,278	417,983,794	115,324
三朝町	1,464	1.1369	190,941,171	155,141,060	99,541
北栄町	4,126	0.9768	504,563,517	466,935,651	111,878
琴浦町	4,266	1.0717	488,174,125	436,161,455	101,757
南部町	2,535	1.0803	300,210,553	269,216,224	106,113
伯耆町	2,709	0.9861	312,882,158	293,771,843	115,225
日吉津村	721	1.1433	72,935,354	74,311,439	103,685
大山町	4,379	1.0607	517,671,797	482,464,086	110,345
日南町	1,092	1.1300	169,125,255	134,145,301	121,054
日野町	730	1.0105	87,542,234	69,371,865	92,951
江府町	593	1.1633	72,243,687	66,888,720	114,790
合計 (又は平均)	120,556	1.0685	14,671,296,393	13,020,944,443	107,147

(注) ・納付金額 (A) の算定方式は、資産割を除く 3 方式 (所得割・均等割・平等割) で算定したもの。

- ・保険料で集めるべき 1 人当たりの額 (C) は、一般会計からの法定外繰入、基金繰入、前年度繰越金を加味していない額である。